

2017年5月19日

日本広報学会 会員（法人会員登録者を含む）各位

日本広報学会
理事長 小早川 護

「第12回日本広報学会賞」候補作品の募集について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本広報学会では、創立10周年記念事業の一環として、2006年1月に日本広報学会賞（以下学会賞という）を制定いたしました。本年度はその第12回となりますが、別紙「日本広報学会賞規程」に従って学会賞候補作品（図書および論文）を下記の要領で募集いたします。会員各位の積極的なご応募をお待ちしております。

敬具

記

1. 応募方法

応募は当学会の個人会員、学生会員、法人会員代表者および登録者（以下会員という）に限ります。

応募には次の2つの方法があります。

- ① 自薦（会員本人の自著による応募）
- ② 他薦（他の会員の著作を推薦する応募）

2016年度分までの会費未納の会員は、応募すること並びに他薦を受けることができません。

2. 賞の種類と対象図書・論文

学会賞は、「学術貢献賞」、「優秀研究奨励賞」、「研究奨励賞」および「教育・実践貢献賞」の4種類とします。

①学術貢献賞（会員の著書・論文）

広報および隣接諸科学の研究において顕著な貢献があると認められた作品。

②優秀研究奨励賞（会員の著書・論文）

広報および隣接諸科学の研究において将来的に学会の発展に貢献すると認められた作品。

③研究奨励賞（会員の著書・論文）

研究の独自性があり、学会の研究水準の向上に資すると認められた作品

④教育・実践貢献賞（会員の著書）

初学者・学生のこの学問分野への興味・関心を高めるすぐれた入門書、あるいは実務の分野に貢献する著書

いずれも原則として公刊された単著の図書および論文を対象としますが、3名以内の共著であって優秀なものは選考に加えます。図書の場合、4名以上の共著であっても独立した論文とみなされる著作は対象とします。

3. 審査対象期間

第12回学会賞の審査対象になるのは、2016年4月1日から2017年3月31日までの1年間に出版発行されたものとします。

4. 提出期限

2017年6月20日（火）（必着）

5. 提出先

会員の著作は、本人・被推薦人もしくは推薦人が、応募作1部を下記事務局まで提出してください。会員以外の方からの応募は認められません。

〒101-0064 東京都千代田区猿楽町2-2-7 第二浦野ビル402 日本広報学会事務局
Tel. 03-5283-1104 Fax. 03-5283-1123 E-mail: jsccsty@gamma.ocn.ne.jp

以上